

単位会変更（他県から岡山県内へ事務所変更される場合）

※所属単位会変更の登録日は、日行連が受理した翌月1日付となります。

ご提出いただく書類等

1. 行政書士変更登録申請書（日行連用）
2. 履歴書（日行連用）
3. 行政書士入会届（岡山会用）
4. 誓約書（岡山会用）
5. 住民票写し（3カ月以内のもの）→（本籍地の記載があるもの）
6. 行政書士証票（紛失の場合は「誓約書」）
7. 申請者の写真 6枚
（3カ月以内に撮影したもの。無帽・正面・上三分身・無背景。タテ3cm・ヨコ2.5cm。裏面に氏名及び撮影年月日を記入のこと）
8. 事務所の使用権を証する書面
建物登記簿謄本又は家屋課税台帳登録事項証明書
（同一場所で登記簿上と住居表示上が異なる場合は「申立書」が必要になります。）

※必要に応じて提出する追加書類
【建物所有者が他人の場合】
イ) 親族所有：「使用承諾書」
ロ) その他：「賃貸借契約書」
建物所有者と使用者で取り交わしたもの。
（内容により別途追加書類が必要になることがあります。）

【他の士業者と同一室内に事務所を設ける場合】
イ) 他の行政書士と同室：「共同事務所届出書」
ロ) その他士業者と同室：「合同事務所届出書」と「誓約書」
9. 位置図（事務所の場所がわかる地図）
10. 平面図（部屋の位置、机・椅子・事務機器等の配置が確認できるもの）
11. 事務所の内部及び外観の写真（建物全体、玄関入口、事務所内）
12. 事務処理完了証明願→（こちらは、現在所属会へ提出のこと。）
13. 職印の「印鑑届」
14. 政治連盟「入会届」（岡山会用）

15. 必要な費用

入会金 200,000円

変更登録手数料 5,000円

会費 円 (6,000/月: 月～月分)

※会費は、年払か四半期毎のご請求となります。

政治連盟会費 円 (600/月: 月～月分)

※政治連盟会費は、後日払込用紙を送付します。

16. その他、該当する行政書士のみ

(以下該当者をご連絡ください。別途ご案内します。)

※ 申請取次行政書士：届出済証明書再交付願 (届出手数料3,000円)

※ 著作権相談員：著作権相談員名簿/単位会変更届出書

振込先

ゆうちょ銀行 01270-5-16297

中国銀行 県庁支店 普通 2505014

岡山県行政書士会